○総務省告示第百二十三号

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十七年法律第六十五号）の施行に伴い、平成十七年総務省告示第三百五十九号（地方公務員共済組合の組合員等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針を定める件）を廃止する告示を次のように定める。

平成三十年三月三十日

総務大臣　野田　聖子

平成十七年総務省告示第三百五十九号（地方公務員共済組合の組合員等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針を定める件）は、廃止する。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、平成二十九年五月三十日から適用する。

○総務省告示第百二十四号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第七条の十七第三号の規定に基づき、日本赤十字社が平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間に募集する次の寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認し、日本赤十字社に対して支出された当該寄附金のうち、平成三十年四月一日から同年十二月三十一日までの間に支出された寄附金については平成三十一年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用し、並びに平成三十一年一月一日から同年三月三十一日までの間に支出された寄附金については平成三十二年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用する。

平成三十年三月三十日

総務大臣　野田　聖子

災害救護設備の整備、災害救護物資の備蓄、採血受入機関の整備、原爆病院設備の整備及び救急医療体制の整備並びに支部国際活動基金に充てるための寄附金

○総務省・文部科学省告示第一号

地方自治法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第五十四号）の一部の施行に伴い、平成二十八年総務省・文部科学省告示第二号（租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第三項の規定に基づき、文部科学大臣又は文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣とそれぞれ協議して定める要件及び方法を定める告示）の一部を次のように改正する。

平成三十年三月三十日

総務大臣　野田　聖子

文部科学大臣　林　芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
2　令第二十六条の二十八の二第三項に規定するその寄附金が学生等に対する修学の支援のための事業に充てられるものであり、かつ、その事業活動が適正なものとして文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣と協議して定める要件は、前項各号に掲げる要件とする。この場合において、同項第四号中「独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十八条第三項（国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する場合を含む。）」とあるのは、「地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項」とする。	2　令第二十六条の二十八の二第三項に規定するその寄附金が学生等に対する修学の支援のための事業に充てられるものであり、かつ、その事業活動が適正なものとして文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣と協議して定める要件は、前項各号に掲げる要件とする。この場合において、同項第四号中「独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十八条第三項（国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する場合を含む。）」とあるのは、「地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第四項」とする。

附　則

この告示は、平成三十年四月一日から施行する。

○法務省告示第百四号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成三十年三月三十日

法務大臣　上川　陽子

住所　新潟県燕市吉田下中野804番地
陳延春　昭和52年3月15日生
陳恵理　平成13年2月12日生
陳綾佳　平成17年3月3日生
陳拓海　平成24年2月6日生

住所　新潟県燕市米納津672番地1
陳延東　昭和57年11月10日生
陳思彤　平成21年6月8日生
陳思宇　平成24年12月26日生

住所　埼玉県川越市大字下松原654番地42
トラン・ディ・フーン・リン　昭和59年4月4日生

住所　静岡県藤枝市南駿河台3丁目11番4号
トン・ニャット・ティエン　昭和59年1月4日生

住所　大阪市大正区南恩加島2丁目9番3号
レー・アイン・トゥアン　昭和59年9月25日生
レー・ティエン・アン　平成25年8月15日生
レー・ティエン・フク　平成27年2月10日生

住所　東京都渋谷区恵比寿3丁目15番6号
ハイコフ・クリメンティ・ドミトリエヴィチ　昭和62年7月15日生

住所　東京都新宿区新宿1丁目24番7―404号
セルゲイ・アンドレエビッチ・ボノマリョフ　昭和61年9月1日生

住所　大阪市西淀川区佃5丁目12番5―204号
チャム・ホアイ・ティ　昭和53年12月13日生
ド・クオック・クオン　平成15年2月15日生
チャム・ホアイ・アン　平成21年4月21日生

住所　埼玉県春日部市豊町1丁目20番地6
劉莉花　昭和50年5月24日生

住所　東京都江東区豊洲3丁目6番5―419号
マシロ・イェヴゲーニヤ・ヴィクトロヴナ　昭和53年8月18日生

住所　大阪府豊中市三和町1丁目3番3―304号
クリストウ・マハリズ　昭和56年3月31日生
ヤコヴェンコ・アンナ・イゴリフナ　昭和60年11月19日生
クリストウ・カリール　平成20年3月29日生
クリストウ・アダム　平成23年7月8日生
クリストウ・リリヤ　平成27年1月27日生

住所　東京都港区赤坂2丁目17番50―1910号
セイエッド・メハルダ・サレ・サリ　昭和38年10月1日生

住所　栃木県日光市土沢609番地9
李君子　昭和18年6月19日生

住所　福岡県八女郡広川町大字久泉933番地8
レー・ホアン・フーン　昭和59年8月17日生
レー・ユミ　平成27年5月16日生

住所　名古屋市天白区中平5丁目1402番地
パナヒプル・テヘラニ・メヒルダド　昭和48年3月21日生
パナヒプル・テヘラニ・アラン　平成23年4月7日生
パナヒプル・テヘラニ・カミン　平成27年6月4日生

住所　大阪市住吉区南住吉4丁目11番18号
陳柏旭　昭和57年7月25日生

住所　東京都北区赤羽西2丁目18番12号
張霖　昭和60年6月12日生
張夢蛍　平成26年11月14日生

住所　愛知県愛知郡東郷町春木台2丁目7番地2
朴順弘　昭和61年2月12日生

住所　愛知県春日井市中町104番地1
イリス・アストリード・リオス・カスタノ　平成4年6月16日生

住所　東京都江東区越中島1丁目3番16―403号
黄瑩　昭和56年1月20日生

住所　埼玉県吉川市平沼1丁目3番地4
モハメド・ジャヘドゥル・ハサン・チョウドゥリ　昭和55年11月24日生

住所　愛知県春日井市中町104番地1
フェーリーズ・マームード・チョウドゥリ　平成28年8月2日生

住所　埼玉県所沢市緑町4丁目6番12―205号
尚潔　昭和61年8月11日生

住所　静岡県磐田市明ケ島原29番地4
王亜婷　平成元年2月19日生

住所　大阪市港区夕凪1丁目9番4号
李艷玲　平成元年11月17日生

住所　愛知県一宮市今伊勢町本神戸字中町43番地
徐源　昭和61年6月14日生
徐序宇　平成27年12月27日生